

# 保育所



申請者	フリガナ 法人等名称	シャカイフクホクジン トミフクカイ 社会福祉法人 登美福社会													
	主たる事務所の 所在地・連絡先	郵便番号 ( 400 - 0103 )													
		山梨県	甲斐市大袋2676												
		電話番号	0551	-	28	-	5420	FAX番号	0551	-	28	-	5426		
		E-mail アドレス	<a href="mailto:tomiho_s25@ybb.ne.jp">tomiho_s25@ybb.ne.jp</a>												
法人等の種別	社会福祉法人	法人所轄庁			厚生労働省										
代表者の 職名・氏名	職名	理事長			フリガナ			ツキヂ アイキ							
					氏名			築地 颯喜							
法人の設立年月日	昭和 49 年 3 月 18 日設立														
法人が実施している 事業名	第2種社会福祉事業														
事業所番号	1921051000152														
フリガナ 施設名称	トミフク 登美保育園														
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号 ( 400 - 0103 )														
	山梨県	甲斐市大袋2676													
	電話番号	0551	-	28	-	5420	FAX番号	0551	-	28	-	5426			
	<a href="mailto:tomiho_s25@ybb.ne.jp">tomiho_s25@ybb.ne.jp</a>														
園長の氏名・職名	フリガナ	ツキヂ ゲンシュウ					職名		園長						
	氏名	築地玄宗													
認可年月日	昭和	25	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	28	年	4	月	1	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日		7	時	30	分	~	6	時	30	分			
		土曜日		7	時	30	分	~	6	時	30	分			
		日曜日			時		分	~		時		分			

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日、祝日、祭日、冬期休園日 12月29日～1月3日											
<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計			
				24人	23人	19人	66人						
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計			
				20人	11人	3人	34人						
<b>学級編制</b>		6 学級 (1学級当たり 16 人)											
<b>職 種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員					
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
<b>配置職員数</b>	常勤	1人		9人		1人		4人					
	非常勤			4人		2人		1人					
<b>平均経験年数</b>													
<b>医師(嘱託医)</b>		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」									
<b>教育・保育従事者1人当たりの園児数</b>		6.46 人 (非常勤職員は常勤換算して算出)											
<b>常勤職員の労働時間</b>		8 時間											
<b>施設設備</b>		<b>設 備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
		<b>居室数/面積</b>		461.85 m <sup>2</sup>	1 室/ 23.18 m <sup>2</sup>	1 歳児室/ 46.54 m <sup>2</sup>	4 室/ 204.78 m <sup>2</sup>	1 室/ 118.78 m <sup>2</sup>					
		<b>1人当たりの面積</b>		4.61 m <sup>2</sup> /人	7.72 m <sup>2</sup> /人	4.23 m <sup>2</sup> /人	2.38 m <sup>2</sup> /人	1.18 m <sup>2</sup> /人					
		<b>園庭</b>		設置場所 敷地内		全体の面積 947.73 m <sup>2</sup>		満2歳以上児1人当たり面積 11.02 m <sup>2</sup> /人					

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>1・保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。2・保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ養護及び教育を一体的に行うものとする。3・園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>1・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い心身の健康の基礎を培う。2・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にすることを育てると共に自主共調の態度を養い道徳性の芽生えを培う。3・自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を養う。4・生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。5・様々な体験をとおして豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>・乳児保育、延長保育、訪問支援</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>自然とのかかわりを大切にし、四季を通じて園内では季節感を感じる様々な樹木、昆虫、鳥、花木、木の実など恵まれた環境のなかで保育を行います。またそれらの一部は子どもたちの大切な保育材料ともなっています。</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乘せ徴収)</p>			
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>無</p>